

# 業者登録の申請方法

助成金申請には「業者登録」が必要なので、手順に従って行ってください

1 補助事業のホームページから「業者仮登録」を押す

パソコン <https://if.apab.or.jp/about/>

スマホから



総務省 衛星放送用受信環境整備事業  
中間周波数漏洩対策事業

事業者概要 中間周波数漏洩とは 機器リスト 施工ガイドライン 電波漏洩対策コールセンター/審査センター 講習会 **業者仮登録**

登録業者専用ページ

トップページ > 事業者概要

**業者仮登録**

**事業者概要**

中間周波数漏洩対策事業とは

新4K8K衛星放送(左旋円偏波)では新たな中間周波数帯が利用されます。  
各家庭で使われている衛星放送用受信設備の中には、旧製品の使用や不十分な施工方法等により、この中間周波数帯(BS/CS-IF)の電波が漏洩し、既存の無線サービス等(無線LAN等)への干渉が懸念されています。  
中間周波数漏洩対策事業とは、新4K8K衛星放送(左旋円偏波)に対応した受信環境整備に向け、不適切な受信設備を改修することにより、電波漏洩による他の無線サービス等への干渉を防止する対策を進めるものです。

メールは「if.noreply@apab.or.jp」で届きます。  
メールの着信指定を設定されている方は、ドメイン「@apab.or.jp」を指定受信設定してください。  
※ご利用の携帯会社や機種によって設定方法が異なります。  
詳しくは各携帯会社にお問い合わせください。

2 同意事項を☑し、「送信」ボタンを押し、登録メールアドレス欄を入力し「送信」ボタンを押す

総務省 衛星放送用受信環境整備事業  
中間周波数漏洩対策事業

事業者概要 中間周波数漏洩とは 機器リスト 施工ガイドライン 電波漏洩対策コールセンター/審査センター 講習会 業者仮登録

**業者登録**

電器店・工務店は、中間周波数漏洩対策に参加するには「業者登録」が必要です。

上記について同意の上、申込みします。

送信

上記について同意の上、申込みします。

送信

一般社団法人放送サービス高度化推進協会 (A-PAB)

登録メールアドレス欄にメールアドレスを入力

**業者登録開始**

中間周波数漏洩対策事業の業者登録ご希望の方は、以下のフォームよりメールアドレスを送信してください。その後、送信メールで案内されるURLにアクセスして、業者仮登録を行って下さい。迷惑メール防止の設定をしている方は、「@apab.or.jp」ドメインからのメールを受信出来るように設定して下さい。送信メールが届かなかった場合、入力したメールアドレスに誤りがあります。その場合、再度、正しいメールアドレスを入力して送信して下さい。

登録メールアドレス

送信

一般社団法人放送サービス高度化推進協会 (A-PAB)

拡大図

送信

3 登録メールアドレスにメールが届くので、URL (青字部分) を押す

1 if.noreply@apab.or.jp  
【中間周波数漏洩対策事業】業者登録のご案内

届いたメール

総務省 中間周波数漏洩対策事業に御協力いただきありがとうございます。  
以下のURLにアクセスして、業者仮登録を行ってください。  
URLをクリックしてもページが表示されない場合は、URLをコピーして、ブラウザのアドレス欄に貼り付けてご利用ください。

URL  
<https://if.apab.or.jp/registration/-1685773721>

## 4

店名、住所など店舗情報を入力し、入力確認後、「送信」ボタンを押す

## 5

「業者仮登録」画面から申請書類をダウンロードする（まだ“仮登録”状態です）

### 業者登録を行うには必要書類の郵送が必要です！

- ・ ①②③の書類をダウンロードして印刷
- ・ ①②③の用紙に必要事項を記入  
(記入方法は④業者登録申請マニュアルを参照)
- ・ 会社概要のコピーを用意
- ・ 資格、認定証※<sup>1</sup>のコピーを用意 (1つだけでOK)
- ・ 上記の書類を審査センターに郵送して手続き完了です

※1 「電気工事士」「工事担任者」「スマートライフコンシェルジュ」等詳しくは中間周波数漏洩対策事業のホームページをご確認ください

